

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第4区分
 【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2000-219931(P2000-219931A)
 【公開日】平成12年8月8日(2000.8.8)
 【出願番号】特願2000-22971(P2000-22971)
 【国際特許分類】
C 2 2 C 29/08 (2006.01)
 【F I】
 C 2 2 C 29/08

【手続補正書】
 【提出日】平成19年1月24日(2007.1.24)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】特許請求の範囲
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】 焼き入れ性のある結合相中に50～90質量%のサブミクロンWCを含有させた超硬合金において、上記結合相が、Feに加えて、10～60質量%のCo、0.5～10質量%のNi、0.2～0.8質量%のC、及びCr及びW及びMoとVの少なくとも1種からなるものであって、以下の関係式

$$2x_c < x_w + x_{cr} + x_{mo} + x_v < 2.5x_c$$

を満たす量からなり、ここでxは前記結合相中の元素のモル分率を示し、全Cr含有量が、以下の関係式

$$0.03 < Cr(\text{質量}\%) / (100 - WC(\text{質量}\%)) < 0.05$$

を満たすことを特徴とする超硬合金。

【請求項2】 前記結合相が、10nmのオーダーのサイズを有する格子整合した炭化物の微細な分散を数パーセント有するマルテンサイトを含むことを特徴とする、請求項1に記載の超硬合金。

【請求項3】 前記マルテンサイトが、体心正方格子であり、20体積%までの面心立方格子の金属相を含むことを特徴とする、請求項2に記載の超硬合金。

【請求項4】 前記結合相が、10～15質量%のCo、及びサイズにおいて10μm未満のM₆C炭化物を2～5体積%含むことを特徴とする、請求項1から3のいずれか1項に記載の超硬合金。

【請求項5】 前記結合相が、45～55質量%のCoを含み、規則化したマルテンサイトを有し、M₆C、M₂₃C₆、M₇C₃、M₃C₂を含まないことを特徴とする、請求項1から4のいずれか1項に記載の超硬合金。

【請求項6】 前記結合相が、ナノサイズのNi濃度の高い金属fcc粒子を含んで、5～10質量%のNiを含むことを特徴とする、請求項1から5のいずれか1項に記載の超硬合金。

【請求項7】 硬質成分及び結合相を形成する粉末の粉砕、圧縮成型、及び焼結を行う粉末冶金法によって、焼き入れ性のある結合相中に、50～90質量%のサブミクロンWCを含有させた超硬合金の製造方法において、

上記結合相が、Feに加えて、10～60質量%のCo、0.5～10質量%のNi、0.2～0.8質量%のC、及びCr及びW及びMoとVの少なくとも1種からなるものであって、以下の関係式

$$2x_c < x_w + x_{cr} + x_{mo} + x_v < 2.5x_c$$

を満足する量からなり、ここでxは前記結合相中の元素のモル分率を示し、全Cr含有量が、以下の関係式

$$0.03 < Cr(\text{質量}\%) / (100 - WC(\text{質量}\%)) < 0.05$$

を満たし、

焼結を1230～1350の温度範囲で実行し、更に、前記超硬合金を1000～1150で15分間に渡り保護雰囲気中で固溶化処理し、固溶化処理温度から強制冷却し、最後に500～650で1時間に渡り1又は複数回熱処理し、その後強制冷却することを特徴とする、超硬合金の製造方法。

【請求項8】 1180で2時間に渡り等温保持した後、前記結合相が部分的に溶解する1230～1250の温度で焼結することを特徴とする、請求項7に記載の方法。

【請求項9】 焼結を1280～1350で行うことを特徴とする、請求項7に記載の方法。